

3. 電気・電子分野に係る別表・抜粋

(職業能力開発促進法施行規則)

(1) 別表第2 (普通課程)

(2) 別表第6 (専門課程)

(3) 別表第7 (応用課程)

「別表第2」(第10条関係) 普通課程の普通職業訓練

一 教科

- 1 訓練科(次の表の訓練科の欄に定める訓練系及び専攻科からなる訓練科をいう。)ごとの教科について最低限必要とする科目は、次の表の教科の欄に定める系基礎学科、系基礎実技、専攻学科及び専攻実技の科目とする。
- 2 中学校卒業若しくは中等教育学校前期課程修了者又はこれらと同等以上の学力を有すると認められる者(以下この表において「中学校卒業等」という。)を対象とする訓練の訓練科については、1に定めるもののほか、社会、体育、数学、物理、化学、実用外国語、国語等普通学科の科目のうちそれぞれの訓練科ごとに必要なものを追加するものとする。
- 3 1及び2に定めるもののほか、必要に応じ、それぞれの訓練科ごとに適切な科目を追加することができる。

二 訓練期間

- 1 訓練科ごとに最低限必要とする訓練期間は、次の表の訓練期間及び訓練時間の欄に定めるとおりとする。ただし、中学校卒業等を対象とする訓練の訓練科ごとに最低限必要とする訓練期間については、それぞれ次の表の訓練期間及び訓練時間の欄に定める訓練期間に一年を加えて得た期間とする。
- 2 1に定める訓練期間は、一年(中学校卒業等を対象とする訓練であつて、1に定めるところによる訓練期間が二年となるものにあつては、二年)を超えて延長することはできない。
- 3 中学校卒業等を対象とする訓練であつて、1に定めるところによる訓練期間が四年となるものについては、2にかかわらず、当該訓練期間を延長することはできない。

三 訓練時間

- 1 通信制訓練以外の訓練の訓練科ごとに最低限必要とする総時間及び教科ごとに最低限必要とする訓練時間は、次の表の訓練期間及び訓練時間の欄に定めるとおりとする。ただし、二1のただし書に定める訓練科ごとに最低限必要とする総時間は、同表の訓練期間及び訓練時間の欄に定める総時間に千四百時間を加えて得た時間とする。
- 2 一2の普通学科について最低限必要とする訓練時間は、二百時間とする。
- 3 通信制訓練の面接指導のために最低限必要とする訓練時間は、次の表の訓練期間及び訓練時間の欄に定める系基礎学科及び専攻学科の訓練時間並びに2に定める普通学科の訓練時間のそれぞれ二十パーセントに相当する時間とする。

四 設備

- 1 訓練科ごとに最低限必要とする設備は、次の表の設備の欄に定めるとおりとする。
- 2 1に定めるもののほか、公共職業能力開発施設の設備の細目は、労働大臣が別に定めるとおりとする。

(電気・電子分野の訓練科)

訓練科		訓練の対象となる技能及びこれに関する知識の範囲	教科	訓練期間及び訓練時間(単位は時間とする。)	設備		
訓練系	専攻科				種別	名称	
6 電気・電子系	製造設備科	電気・電子機器の取扱いにおける基礎的な技能及びこれに関する知識	一 系基礎	訓練期間 1年	建物その他の工作物	教室 実習場	
			1 学科	訓練時間 総時間 1400			
			① 生産工学概論	250	機械	電気機器用機械類 電子機器用機械類	
			② 電気理論				
			③ 電子工学		その他		器具類 計測器類 製図器及び製図用具類 教材類
			④ 材料				
⑤ 製図	250						
⑥ 測定法及び試験法							
⑦ 安全衛生	150						
⑧ 関係法規							
二 専攻	200						
1 学科		200					
① 機械工学概論							
② 生産工学							
③ 制御工学							
④ 半導体工学							
2 実技	200						
① 製造設備組立実習							
② 電気機器組立実習							
						③ 計測機器組立実習	

6 電気・電子系	電気通信設備科			訓練期間 1年 訓練時間 総時間 1400	建物その他の 工作物	教室 実習場		
		電気・電子機器の取扱いにおける基礎的な技能及びこれに関する知識	一 系基礎		250	機械	通信用実習装置 通信実習用機械類 実験用機器類	
			1 学科 電気・電子系製造設備科の系基礎学科の①から⑧までに掲げる科目					
		電気通信伝送路に必要な設備の接続、施工及び管理における技能及びこれに関する知識	2 実技 電気・電子系製造設備科の系基礎実技の①から⑥までに掲げる科目		250	その他	器工具類 計測器類	
	二 専攻							
	電子機器科	電気・電子機器の取扱いにおける基礎的な技能及びこれに関する知識	1 学科 ① 電気通信概論 ② ネットワーク論 ③ 端末設備技術 ④ 伝送交換設備 ⑤ 通信処理		150	建物その他の 工作物	教室 実習場	
			2 実技 ① 電子計測実習 ② 端末設備施工実習 ③ 通信工事实習 ④ 通信設備施工実習		200			
		二 専攻			機械			電子機器用機械類
		1 学科 ① 電子機器 ② 工作法		150				
	電子機器の分解、組立て、修理及び調整における技能及びこれに関する知識	2 実技 ① 工作実習 ② 分解及び組立実習 ③ 修理及び調整実習 ④ 検査実習		200	その他	器工具類 計測器類		
電気機器科	電気・電子機器の取扱いにおける基礎的な技能及びこれに関する知識	一 系基礎					建物その他の 工作物	教室 実習場 絶縁試験設備
		1 学科 電気・電子系製造設備科の系基礎学科の①から⑧までに掲げる科目		250				
	電気機器の分解、組立て、修理及び調整における技能及びこれに関する知識	2 実技 電気・電子系製造設備科の系基礎実技の①から⑥までに掲げる科目		250	その他	器工具類 計測器類		
		二 専攻						
1 学科 ① 機械工学概論 ② 電気応用 ③ 電気機器 ④ 配線器具 ⑤ 工作法		150	機械	電気機器用機械類				
2 実技 ① 工作実習 ② 分解及び組立実習 ③ 修理及び調整実習 ④ 検査実習		200						

6 電気・電子系	コンピュータ制御科			訓練期間 1年 訓練時間 総時間 1400	建物その他の 工作物	教室 実習場 空気調和装置
		電気・電子機器の取扱いにおける基礎的な技能及びこれに関する知識	一 系基礎		機械	コンピュータ制御システム 開発用機械類 情報処理用機器類
			1 学科 電気・電子系製造設備科の系基礎学科の①から⑧までに掲げる科目	250		
			2 実技 電気・電子系製造設備科の系基礎実技の①から⑥までに掲げる科目	250	その他	器具類 計測器類製図器及び製図用具類 教材類
	コンピュータを利用した制御機器のソフトウェアの設計及び工作機械等の電気制御回路、自動制御装置等の調整における技能及びこれに関する知識	二 専攻				
		1 学科 ① コンピュータ概論 ② 自動制御概論 ③ インタフェース概論 ④ システム設計概論 ⑤ プログラム論	150			
		2 実技 ① 開発用機器操作実習 ② プログラム作成実習 ③ コンピュータ制御システム設計実	200			
	電気製図科			訓練期間 1年 訓練時間 総時間 1400	建物その他の 工作物	教室 実習場
		電気・電子機器の取扱いにおける基礎的な技能及びこれに関する知識	一 系基礎		機械	情報処理用機器類
			1 学科 電気・電子系製造設備科の系基礎学科の①から⑧までに掲げる科目	250		
		2 実技 電気・電子系製造設備科の系基礎実技の①から⑥までに掲げる科目	250	その他	計測器類 製図器及び製図用具類 教材類	
電気・電子機器の製図、写図及び設計における技能及びこれに関する知識		二 専攻				
		1 学科 ① 機械工学概論 ② 材料力学 ③ 電気・電子機械設計及び電気製 ④ 工作法	150			
	2 実技 ① 製図用具使用法 ② 平面画法 ③ 立体画法 ④ 電気製図実習	200				
7 電力系	発電電科			訓練期間 1年 訓練時間 総時間 1400	建物その他の 工作物	教室 実習場 発電設備 変電設備
		発電設備、変電設備及び送配電設備の取扱いにおける基礎的な技能及びこれに関する知識	一 系基礎		機械	発電機 変圧器
			1 学科 ① 自動制御概論 ② 生産工学概論 ③ 電気理論 ④ 材料 ⑤ 電気機器 ⑥ 製図 ⑦ 測定法及び試験法 ⑧ 安全衛生 ⑨ 関係法規	400		
			2 実技 ① 測定基本実習 ② コンピュータ操作基本実習 ③ 安全衛生作業法	150	その他	器具類 計測器類 製図器及び製図用具類 教材類
		発電設備の運転、点検及び保守操作における技能及びこれに関する知識	二 専攻			
	1 学科 ① 機械工学概論 ② 水力学 ③ 熱力学	200				

7 電力系	発電電科		④ 原子力応用 ⑤ 発電電設備			
		2 実技 ① 発電電設備運転実習 ② 保守及び修理実習	150			
	送配電科			訓練期間 1年 訓練時間 総時間 1400	建物その他の 工作物	教室 実習場 送配電設備
		発電設備、変電設備及び送配電設備の取扱いにおける基礎的な技能及びこれに関する知識	一 系基礎 1 学科 電力系発電電科の系基礎学科の①から⑨までに掲げる科目 2 実技 電力系発電電科の系基礎実技の①から③までに掲げる科目	400	機械	変圧器
	電路の架設、敷設及び保守並びに送配電設備の取扱いにおける技能並びにこれに関する知識	二 専攻			その他	器工具類 計測器類 製図器及び製図用具類 教材類
		1 学科 ① 土木工学概論 ② 応用力学 ③ 送配電及び配線設計 ④ 送配電工事	200			
		2 実技 ① 器工具使用法 ② 電線取扱実習 ③ 送配電工事実習	200			
	電気工事科			訓練期間 1年 訓練時間 総時間 1400	建物その他の 工作物	教室 実習場
		発電設備、変電設備及び送配電設備の取扱いにおける基礎的な技能及びこれに関する知識	一 系基礎 1 学科 電力系発電電科の系基礎学科の①から⑨までに掲げる科目 2 実技 電力系発電電科の系基礎実技の①から③までに掲げる科目	400	機械	電気工事用機械類
	電灯、受変電設備、配電盤、制御盤等の配線工事及び検査における技能及びこれに関する知識	二 専攻			その他	器工具類 計測器類 製図器及び製図用具類 教材類
1 学科 ① 電気応用 ② 配線図 ③ 送配電及び配線設計 ④ 材料及び器工具 ⑤ 電気工事		220				
2 実技 ① 器工具使用法 ② 電気機器修理実習 ③ 電線取扱実習 ④ 電気工事実習		170				
44 通信系	電気通信科		訓練期間 2年 訓練時間 総時間 2800	建物その他の 工作物	教室 実習場 実験用電源装置 自動電けん装置 通信用実習装置 空中線及び接地設備 送受信演習用機器類	
		各種通信機器の操作及び保守における基礎的な技能及びこれに関する知識	一 系基礎 1 学科 ① 物理学概論 ② 電磁気学 ③ 電子工学 ④ 電気回路 ⑤ アナログ回路 ⑥ デジタル回路 ⑦ 電子計測 ⑧ 通信機器 ⑨ 材料 ⑩ 製図 ⑪ 安全衛生 ⑫ 関係法規	500	機械	
				その他	器工具類 計測器類 製図器及び製図用具類 教材類	

44 通信系	電気通信科		2 実技 ① 測定基本実習 ② 工作基本実習 ③ 回路設計実習 ④ 回路組立及び調整基本実習 ⑤ 通信工学基本実習 ⑥ 安全衛生作業法	400			
		有線及び無線による通信における技能及びこれに関する知識	二 専攻				
			1 学科	① データ通信工学 ② 交換設備工学 ③ 伝送工学 ④ 電気通信システム ⑤ 通信電力 ⑥ 信頼性工学 ⑦ 電子計算機	450		
			2 実技 ① 通信工学実習 ② 通信機器の操作 ③ 伝送交換設備の操作及び管理 ④ 電子計算機操作実習 ⑤ 端末設備の操作 ⑥ デジタル実践技術実習 ⑦ マイクロ波工学実習 ⑧ マイクロ波通信及び光通信実習	450			
54 メカトロニクス系	メカトロニクス科			訓練期間 2年 訓練時間 総時間 2800	建物その他の の工作物	教室 実習場	
		メカトロニクス機器の組立て、操作及び保守における基礎的な技能及びこれに関する知識	一 系基礎				機械
			1 学科	① メカトロニクス工学概論 ② 制御工学概論 ③ 生産工学概論 ④ 機械工学 ⑤ 電気工学 ⑥ 電子工学 ⑦ 情報通信工学 ⑧ 材料力学 ⑨ 応用数学 ⑩ 材料 ⑪ 製図 ⑫ 測定法及び試験法 ⑬ 安全衛生 ⑭ 関係法規	600	その他	器具類 計測器類 製図器及び製図用具類 教材類
			2 実技	① 測定基本実習 ② 機械操作及び工作基本実習 ③ コンピュータ操作基本実習 ④ 製図基本実習 ⑤ 電気・電子回路組立基本実習 ⑥ 安全衛生作業法	300		
		メカトロニクス機器の組立て、操作及び保守並びに制御プログラムの開発における技能並びにこれに関する知識	二 専攻				
	1 学科	① 機械設計 ② 制御機器ソフトウェア ③ 機械工作法 ④ 電気及び電子工作法 ⑤ メカトロニクス機器組立法	250				
	2 実技	① 制御プログラム作成実習 ② メカトロニクス機器組立実習 ③ 操作及び保守実習	450				

「別表第6」(第12条関係) 専門課程の高度職業訓練

一 教科

- 1 訓練科(次の表の訓練科の欄に定める訓練系及び専攻科からなる訓練科をいう。)ごとの教科について最低限必要とする科目は、次の表の教科の欄に定める系基礎学科、系基礎実技、専攻学科及び専攻実技の科目とする。
- 2 1に定めるもののほか、必要に応じ、それぞれの訓練科ごとに適切な科目を追加することができる。

二 訓練期間

- 1 訓練科ごとに最低限必要とする訓練期間は、次の表の訓練期間及び訓練時間の欄に定めるとおりとする。
- 2 1に定める訓練期間は、一年を超えて延長することはできない。

三 訓練時間

訓練科ごとに最低限必要とする訓練の総時間及び教科ごとの訓練時間は、次の表の訓練期間及び訓練時間の欄に定めるとおりとする。

四 設備

- 1 訓練科ごとに最低限必要とする設備は、次の表の設備の欄に定めるとおりとする。
- 2 1に定めるもののほか、公共職業能力開発施設の設備の細目は、労働大臣が別に定めるとおりとする。

(電気・電子分野の訓練科)

訓練科		訓練の対象となる技能及びこれに関する知識の範囲	教科	訓練期間及び訓練時間(単位は時間とする。)	設備	
訓練系	専攻科				種別	名称
2 電気・電子システム系	電気技術科	電気エネルギー及び情報信号の伝送等に関する設計及び調整等における基礎的な技能及びこれに関する知識	一 系基礎	訓練期間 2年 訓練時間 総時間2800	建物その他の 工作物	教室、実験室 実習室 製図室 情報処理実習室
			1 学科 ① 情報工学概論 ② 電磁気学 ③ 電気回路 ④ 電子工学 ⑤ 制御工学 ⑥ 生産工学 ⑦ 安全衛生工学	385		
			2 実技 ① 電気工学基礎実験 ② 電子工学基礎実験 ③ 電子回路基礎実験 ④ 情報工学基礎実習 ⑤ 安全衛生作業法	280	その他	器具類 計測器類 製図器及び製図 用具類 教材類 ソフトウェア類
	電子技術科	電気エネルギーの生成及び伝送等に関する設計及び調整等における技能及びこれに関する知識	二 専攻	訓練期間 2年 訓練時間 総時間2800	建物その他の 工作物	教室、実験室 実習室 製図室 情報処理実習室
			1 学科 ① 電気・電子計測 ② 電子回路 ③ 電気材料 ④ 電気機器 ⑤ パワーエレクトロニクス工学 ⑥ 制御機器	385		
			2 実技 ① 電気回路実験 ② 電子回路実験 ③ 電気機器実習 ④ パワーエレクトロニクス実習 ⑤ 制御機器実習 ⑥ 電気製図実習	500		
電子技術科	電気エネルギー及び情報信号の伝送等に関する設計及び調整等における基礎的な技能及びこれに関する知識	一 系基礎	訓練期間 2年 訓練時間 総時間2800	建物その他の 工作物	教室、実験室 実習室 製図室 情報処理実習室	
		1 学科 ① 情報工学概論 ② 電磁気学 ③ 電気回路 ④ 電子工学 ⑤ 制御工学 ⑥ 生産工学 ⑦ 安全衛生工学	385			機械

1 機械システム系	精密電子機械科			訓練期間 2年 訓練時間 総時間2800	建物その他の 工作物	教室実習場 測定室 製図室 実験室	
		機械加工並びに機械及び計測の制御における基礎的な技能並びにこれに関する知識	一 系基礎		350	機械	工作用機械類 実験用機械類 情報処理用機器類
			1 学科 機械システム系生産技術科の系基礎学科の①から⑧までに掲げる科目(*制御技術科と同じ)				
		精密加工、真空技術、制御技術等による高度生産システムにおける技能及びこれに関する知識	2 実技 機械システム系生産技術科の系基礎実技の①から④までに掲げる科目(*制御技術科と同じ)		215	その他	器工具類 計測器類 製図器及び製図用具類 教材類 ソフトウェア類
			二 専攻				
	メカトロニクス技術科	機械加工並びに機械及び計測の制御における基礎的な技能並びにこれに関する知識	1 学科 ① 機械工学 ② 精密加工 ③ 真空技術 ④ 制御工学 ⑤ 計測工学 ⑥ 電子工学 ⑦ コンピュータ制御 ⑧ 設計及び製図		350	その他	器工具類 計測器類 製図器及び製図用具類 教材類 ソフトウェア類
			2 実技 ① 機械工学実験・実習 ② 精密加工実習 ③ 真空技術実験 ④ 制御工学実験 ⑤ 計測工学実験 ⑥ 電子工学実験 ⑦ 電子回路設計実習 ⑧ コンピュータ制御実習 ⑨ 設計及び製図実習		630		
	メカトロニクス技術科	メカトロニクス機器の組立て及び制御並びに生産システムの開発における技能並びにこれに関する知識			訓練期間 2年 訓練時間 総時間2800	建物その他の 工作物	教室実習場 測定室 製図室 実験室
			一 系基礎		350	機械	工作用機械類 実験用機械類 情報処理用機器類
			1 学科 機械システム系生産技術科の系基礎学科の①から⑧までに掲げる科目(*制御技術科と同じ)				
2 実技 機械システム系生産技術科の系基礎実技の①から④までに掲げる科目(*制御技術科と同じ)				215	その他	器工具類 計測器類 製図器及び製図用具類 教材類 ソフトウェア類	
二 専攻							
1 学科 ① 機械工学 ② メカトロニクス工学 ③ 制御工学 ④ 測定法 ⑤ 電子工学 ⑥ 情報工学 ⑦ システム設計 ⑧ 生産システム工学		350					
2 実技 ① 機械加工実習 ② メカトロニクス実習 ③ 制御工学実験 ④ 電子工学実験 ⑤ コンピュータ制御実習 ⑥ システム設計演習 ⑦ 生産システム実習		610					

「別表第7」(第14条関係) 応用課程の高度職業訓練

一 教科

- 1 訓練科(次の表の訓練科の欄に定める訓練系及び専攻科からなる訓練科をいう。)ごとの教科について最低限必要とする科目は、次の表の教科の欄に定める専攻学科、専攻実技及び応用の科目とする。
- 2 1に定めるもののほか、必要に応じ、それぞれの訓練科ごとに適切な科目を追加することができる。

二 訓練期間

- 1 訓練科ごとに最低限必要とする訓練期間は、次の表の訓練期間及び訓練時間の欄に定めるとおりとする。
- 2 1に定める訓練期間は、二年を超えて延長することはできない。

三 訓練時間

訓練科ごとに最低限必要とする訓練の総時間及び教科ごとの訓練時間は、次の表の訓練期間及び訓練時間の欄に定めるとおりとする。

四 設備

- 1 訓練科ごとに最低限必要とする設備は、次の表の設備の欄に定めるとおりとする。
- 2 1に定めるもののほか、公共職業能力開発施設の設備の細目は、厚生労働大臣が別に定めるとおりとする。

(電気・電子分野の訓練科)

訓練科		訓練の対象となる技能及びこれに関する知識の範囲	教科	訓練期間及び訓練時間(単位は時間とする。)	設備	
訓練系	専攻科				種別	名称
1 生産システム技術系	生産電子システム技術科	電子装置の設計、試作及び試験並びに生産設備の自動化における技能及びこれに関する知識		訓練期間 2年 訓練時間 総時間2800	建物その他の工作物	教室 実験室 実習室 情報処理実習室
			一 専攻			
			1 学科	350	その他	器具類 計測器類 教材類 ソフトウェア類
			① 技術英語 ② 生産管理 ③ 経営管理 ④ 企画開発 ⑤ 機械工学概論 ⑥ 応用電子回路 ⑦ 計測制御 ⑧ 情報通信 ⑨ 安全衛生管理			
2 実技	770					
		自動化機器等の企画及び開発並びに生産システムの設計、製作等における技能及びこれに関する知識	二 応用 自動化機器等企画開発、生産システム設計・製作等実習	700		

(電気・電子分野の要素を持つ関連科)

1 生産システム技術系	生産機械システム技術科			訓練期間 2年 訓練時間 総時間2800	建物その他の 工作物	教室 実習場 測定室 実験室 実習室 情報処理実習室	
		機械装置設計、 試作、組立及び 検査並びに生産 設備の自動化に おける技能及び これに関する知 識	一 専攻 1 学科 ① 技術英語 ② 生産管理 ③ 経営管理 ④ 企画開発 ⑤ 機械設計応用 ⑥ 精密加工 ⑦ 計測制御 ⑧ 自動化機器 ⑨ 生産情報 ⑩ 安全衛生管理	420	機械	工作用機械類 実験用機械類 情報処理用機械	
		自動化機器等の 企画及び開発並 びに生産システ ムの設計、製作 等における技能 及びこれに関す る	2 実技 ① 電気・電子機器実習 ② 情報機器実習 ③ CAD/CAM/CAE実習 ④ 精密加工応用実習 ⑤ 計測制御応用実習 ⑥ 自動化機器応用実習 ⑦ 生産情報応用実習 ⑧ 生産機械設計・製作実習 ⑨ 安全衛生管理実習	550		その他	器具類 製図器及び製図 用具類 教材類 ソフトウェア類
		自動化機器等の 企画及び開発並 びに生産システ ムの設計、製作 等における技能 及びこれに関す る	二 応用 自動化機器等企画開発、生産シ ステム設計・製作等実習	700			
生産情報システム技術科	生産情報システム技術科			訓練期間 2年 訓練時間 総時間2800	建物その他の 工作物	教室 実験室 実習室 情報処理実習室	
		製造その他の生 産に関する情報 システムの構築に おける技能及び これに関する知 識	一 専攻 1 学科 ① 技術英語 ② 生産管理 ③ 経営管理 ④ 企画開発 ⑤ 機械工学概論 ⑥ ネットワークシステム設計 ⑦ 計測制御システム設計 ⑧ 生産管理システム ⑨ 安全衛生管理	420	機械	実験用機械類 情報処理用機器 通信ネットワーク用 機器類 FA工程用機器類	
		自動化機器等の 企画及び開発並 びに生産システ ムの設計、製作 等における技能 及びこれに関す る	2 実技 ① 機械工作実習 ② 電子機器製作実習 ③ ネットワークシステム構築応用 実習 ④ 計測制御システム構築応用実 ⑤ 生産管理システム構築応用実 ⑥ 生産管理・監視制御システム 設計製作実習 ⑦ 安全衛生管理実習	630		その他	器具類 計測器類 教材類 ソフトウェア類
		自動化機器等の 企画及び開発並 びに生産システ ムの設計、製作 等における技能 及びこれに関す る	二 応用 自動化機器等企画開発、生産シ ステム設計・製作等実習	700			